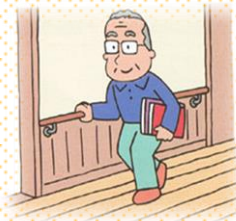




～転ばぬ先の「手すり」～



玄関の段差、階段、お風呂の出入り、トイレの立ち座り・・・前よりも少し大変になっていませんか？

手すりには転倒予防や動作を円滑にする役割があります。

また、介助が必要な動作の手助けにもなります。

ここでは、ご自宅でも使える手すりの導入方法や種類についてご紹介します！

手すりを
つけたい！



まずは改修工事を
考えてみませんか？

手すりの取付けは専門業者に依頼すると安全です。トイレ、外階段、お風呂、玄関など、取付ける場所の雰囲気によって手すりの色や素材を変えられます。



介護認定を受けている方は介護保険を利用して取り付けることも可能です。

賃貸住宅だけど
工事できる？



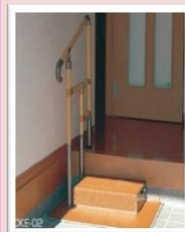
工事をしなくても利用
できる手すりがあります！

突っ張り棒や置き型の手すりなど、レンタルできる手すりがあります。今後の身体の状態や家屋環境の変化によっていつでも返品、交換ができます。



お風呂など水回りで使用するものは、レンタル品はなく購入のみとなります。

用途・場所に合わせて
様々な手すりがあります！



『玄関の段差に』
踏み台付の手すりがあるので、高い段差も安心です。



『トイレに』
便座に取り付けるタイプの手すりで立ち座りの負担を軽減します。



『旅行先に』
簡単に取り外しができます。不慣れた浴室などにも取り付けられます。

手すりについての疑問は、お近くのリハビリスタッフやケアマネージャーにお声かけ下さい！

